

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】平成22年6月3日(2010.6.3)

【公表番号】特表2009-535762(P2009-535762A)

【公表日】平成21年10月1日(2009.10.1)

【年通号数】公開・登録公報2009-039

【出願番号】特願2009-507222(P2009-507222)

【国際特許分類】

H 01 R 4/70 (2006.01)

H 01 R 4/24 (2006.01)

【F I】

H 01 R 4/70 B

H 01 R 4/24

【手続補正書】

【提出日】平成22年4月14日(2010.4.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1要素のサイズを有する第1電気要素に回路の第1電極を接続すると共に、第1要素のサイズよりも小さい第2要素のサイズを有する第2電気要素に前記回路の第2電極を接続するためのスナップオンコネクタであって、前記スナップオンコネクタは、前記第1電気要素をガイドするための第1リセスと、第2電気要素をガイドするための第2リセスを備え、それぞれの第1および第2リセスは、相互に入れ替え不能に前記第1リセスと前記第1電気要素とをペアにするための第1手段、および前記第2リセスと前記第2電気要素とをペアにするための第2手段を、それぞれ含み、前記スナップオンコネクタは、第1および第2部分を更に備え、前記第1部分は、前記第1および第2リセスを備え、前記第2部分は、第3および第4リセスを備え、前記第1および第2部分が閉位置にあるとき、前記第1リセスと前記第3リセスとは、前記第1電気要素を固定するための第1開口部を共に形成し、前記第2リセスと前記第4リセスとは、前記第2電気要素を固定するための第2開口部を共に形成し、前記スナップオンコネクタは、前記第1部分と前記第2部分とを互いに結合するためのヒンジを更に備えるスナップオンコネクタ。

【請求項2】

前記第1手段は、第1リセスのサイズであり、前記第2手段は、前記第1リセスのサイズよりも小さい第2リセスのサイズである、請求項1に記載のスナップオンコネクタ。

【請求項3】

前記第1および第2電気要素は、並列な電気要素であり、第1および第2要素のサイズは、前記電気要素の横断面に平行な平面内のサイズであり、前記第1および第2リセスのサイズは、前記平面におけるサイズである、請求項2に記載のスナップオンコネクタ。

【請求項4】

前記第1および第2要素のサイズは直径であり、前記第1リセスは、第1のカーブした形状を含み、前記第2リセスは、第2のカーブした形状を含み、前記第1リセスのサイズは、前記第1形状の直径であり、前記第2リセスのサイズは、前記第2形状の直径である、請求項3に記載のスナップオンコネクタ。

【請求項5】

前記第1リセスのサイズと前記第2電気要素のサイズとの差は、前記第1リセスのサイズと前記第1電気要素のサイズとの間の差よりも大であり、前記第2リセスのサイズと前記第1電気要素のサイズとの差は、前記第2リセスのサイズと前記第2電気要素のサイズとの間の差よりも大である、請求項2に記載のスナップオンコネクタ。

【請求項6】

前記ヒンジは、前記第1および第3リセスよりも、前記第2および第4リセスに、より接近している、請求項1に記載のスナップオンコネクタ。

【請求項7】

前記第1および第2部分が閉位置にあるとき、前記第1リセスから、前記第3リセスに向いて突き出ている第1接点を備え、更に前記第2リセスから、前記第4リセスに向いて突き出ている第2接点を備える、請求項1に記載のスナップオンコネクタ。

【請求項8】

前記第1電気要素は、第1導線を備え、前記第2電気要素は、第2導線を備え、前記第1要素のサイズは、前記第1導線の直径であり、前記第2要素のサイズは、前記第2導線の直径である、請求項1に記載のスナップオンコネクタ。

【請求項9】

前記第1電気要素は、第1アイソレート層に囲まれた第1導線を備え、前記第2電気要素は、第2アイソレート層に囲まれた第2導線を備え、前記第1要素のサイズは、前記第1導線と前記第1アイソレート層との組み合わせの直径であり、前記第2要素のサイズは、前記第2導線と前記第2アイソレート層との組み合わせの直径である、請求項1に記載のスナップオンコネクタ。

【請求項10】

前記第1導線の直径は、前記第2導線の直径にほぼ等しく、前記第1アイソレート層の厚さは、前記第2アイソレート層の厚さより大である、請求項9に記載のスナップオンコネクタ。

【請求項11】

前記第1手段は、前記第1リセスから突き出る第1接点を備え、前記第2手段は、前記第2リセスから突き出る第2接点を備え、前記第1接点は、第1接点のサイズを有し、前記第2接点は、前記第1接点のサイズよりも小さい第2接点のサイズを有する、請求項1に記載のスナップオンコネクタ。

【請求項12】

請求項1に記載の前記スナップオンコネクタを備える回路。

【請求項13】

1つ以上の発光ダイオードを備える、請求項12に記載の回路。

【請求項14】

請求項12に記載の前記回路を備えるデバイス。

【請求項15】

第1要素のサイズを有する第1電気要素を備え、前記第1要素のサイズよりも小さい第2要素のサイズを有する第2電気要素を備え、前記第1電気要素と第2電気要素とは、平行な電気要素であり、前記第1電気要素および第2要素のサイズは、前記電気要素の横断面に平行な平面内のサイズとなっている、前記第1電気要素および前記第2電気要素によって形成されたケーブル。

【請求項16】

前記第1電気要素をガイドするための第1リセスと、第2電気要素をガイドするための第2リセスを備えるスナップオンコネクタにより、第1要素のサイズを有する第1電気要素に回路の第1電極を接続すると共に、第1要素のサイズよりも小さい第2要素のサイズを有する第2電気要素に前記回路の第2電極を接続するための方法であって、相互に入れ替え不能に前記第1リセスの前記第1手段により、前記第1リセスと前記第1電気要素とをペアにするための第1ステップと、前記第2リセスの第2手段により、前記第2リセスと前記第2電気要素とをペアにするための第2ステップと、を含み、前記スナップオンコ

ネクタは、第1および第2部分を更に備え、前記第1部分は、前記第1および第2リセスを備え、前記第2部分は、第3および第4リセスを備え、前記第1および第2部分が閉位置にあるとき、前記第1リセスと前記第3リセスとは、前記第1電気要素を固定するための第1開口部を共に形成し、前記第2リセスと前記第4リセスとは、前記第2電気要素を固定するための第2開口部を共に形成し、前記スナップオンコネクタは、前記第1部分と前記第2部分とを互いに結合するためのヒンジを更に備え、前記方法は、前記第1開口部を介して前記第1電気要素を固定するための第3ステップと、前記第2開口部を介して前記第2電気要素を固定するための第4ステップとを更に含む方法。